

業 種	自動車（バス）
取組分野	情報伝達及びコミュニケーションの確保
テ ー マ	事故防止に向けた経営管理部門と現業実施部門の一体的な取組み
取組の狙い	特定路線における有責事故の減少を目的に、経営管理部門と現業実施部門の両者が一体となって対策を検討・立案・実施することにより、社内の活発なコミュニケーションを確保
具体的内容	<p>奈良交通株式会社は、平城営業所の押熊線が狭隘路線であり、平成 25 年度において有責事故が多発したことから、本社安全管理部、営業所及び乗務員が一体となって事故防止対策の意見交換会を実施し、現場の意見を吸い上げ、現場とともに考え、現場にとって有効な対策を講じて実施することにより、現場との一体感を醸成し、コミュニケーションの確保につなげた。</p> <p>【取組みの内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 25 年度（H25.3～H26.2）押熊線において有責事故 6 件が発生。 平成 26 年 2 月中旬 営業所（所長、助役）と本社安全管理部で事故防止対策について協議し、押熊線を走行する全乗務員（20 名）と座談会を開催することに決定。 平成 26 年 3 月 6 日～7 日 安全管理部担当者が営業所に於いて乗務員との座談会を 2 日間開催。各乗務員自身が感じている危険箇所、危険時間帯、経験年数と事故の関係、同僚バスとの対向待ちと事故の関係、事故増加の原因、要因、防止対策、改善要望等について検討。 乗務員自身が運行の中で実際に感じていることや自身で考える事故防止対策等、ありのままの考えを集約するために座談会終了後、押熊線経験年数のみ記入したアンケート調査を実施。 <p>（結果）</p> <p>事故増加の主な要因として、狭隘路線であるため、指定された対向場所でなければ、同僚バスとすれ違うことができないことから、同僚バスとの対向場所に早く到着したいとの「焦り・先急ぎ」が各乗務員の意識に多く存在していることを究明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成 26 年 3 月下旬 アンケートの集約、座談会の結果をもとに再度、事故増加の要因についての会議を開催（営業所、本社安全管理部）。 <p>（結果）</p> <p>「焦り・先急ぎ」解消のためには、「可能な限り定刻に運行できるようハード面の整備」と「対向を無くすルートへの変更」との結論に至る。</p>

5. 平成 26 年 4 月 3 日

本社乗合事業部、営業所、安全管理部で合同会議を開催。

「可能な限り定刻に運行できるようハード面の整備」として、以下を検討。

① ガードマンの配置

西大寺駅前ロータリーをスムーズに通過するため、現状の車両誘導のほか、歩行者の交通整理を実施する。

② カーブミラーの改善

ミラー下に設置している「注意」標識を大型化し、一般車両等に目立つようにすることで注意喚起を図る。また、冬期の霜付き、露が付着しない性能を有したカーブミラーへ変更する。

③ 狭隘箇所でのバス運行協力の看板の設置

狭隘箇所のカーブミラーの横等にバスが運行していることを案内する看板を設置し、一般車両、歩行者、自転車に注意喚起を図る。

④ 対向場所増設のための道路改善等

道路を整備し、対向場所を増やすことで定時運行を確保する。

⑤ 対向の無い「バスルートの変更（循環線）」

押熊循環線（右回り、左回り）を新設することにより、バス同士の対向が発生しないようにする。

（結果）

最終的に、以下を実施することに決定。

① 駅前では往來する歩行者を誘導するガードマンの配置

警備会社との協議で、従来 23 時半まで 1 名配置であったものを、混雑する 17 時～20 時は 2 名の配置にして、費用相殺案として 22 時までの勤務に変更した。

② 狭隘箇所でのバス運行協力の看板の新設

③ 地元自治会との合同で道路管理者へ道路舗装等の改善要望

南押熊～押熊間の狭隘区間の舗装が実現したことで、沿線住民に対してバスが走行することによる振動、騒音を軽減した。また、秋篠西バス停前の路面を改善することにより、対向を可能とした。（ただし、遅延で対向場所が変更された場合のみ活用。）

上記 3 点を実施することで、円滑な運行が確保され、事故が減少。また、本取組みを通じ、本社管理部門と現業実施部門との一体感が醸成され、活発なコミュニケーションの確保につながった。



取組の効果

【定性的】

1. 経営管理部門と現業実施部門の一体感の醸成
2. 「焦り・先急ぎ」解消に寄与

【定量的】

押熊線の有責事故の減少

平成 25 年度 (H25.3~H26.2) 6 件

平成 26 年 3 月~平成 27 年 10 月末 1 件

事業者名

奈良交通株式会社
自動車事業本部 安全管理部
TEL:0742-20-3126